

3. 関西の各分野の動き

②「農」の場における生物多様性を維持・利活用し続けるための仕組み

Mechanisms for Continuing Maintenance and Utilization of Biodiversity on Agricultural Land

日本での生物多様性を維持するうえで、農地の在り方を考えることが欠かせない。その際、産物のみならず、産物を得る場が持つ価値を消費者が認め、生産の場を維持管理し、資源としての産物が枯渇しないよう生産者が行っている行為・努力が価格に反映される仕組みをつくる必要がある。徳島県では、適切に資源管理を行おうとする事業者等の努力を認証制度によって価値化して農家にインセンティブを与えること、そして、流通の仕組みを用いて消費者にその価値が見えるようにして、生産の場での努力への対価が支払われるようにしていこうとしている。現在、「とくしま生物多様性活動推進協議会」を構成する市民団体メンバーと農産物の流通を担う事業者で、認証のための基準づくりが行われている。次には、協議会で検討された認証方法は、徳島県で制度化して運用し、徳島県知事名で認証できるように、県の内部で調整が進められる。今後、持続可能な開発目標（SDGs）に連動する企業や滋賀県を始めとする関西広域連合の動きに、徳島県での施策を関連づけてゆくことも必要だ。



Consideration of the role of agricultural land is essential to maintaining biodiversity in Japan. The maintenance of biodiversity on agricultural land requires mechanisms through which (1) consumers recognize the value of the land producing agricultural products, not only the products; (2) producers maintain the land; and (3) producers' efforts to prevent depletion of products (resources) are reflected in prices. Tokushima Prefecture is now preparing to give an incentive to farmers by providing value to their efforts to properly manage resources through a certification program. The prefecture is trying to make this value visible to consumers by product distribution mechanisms with the intent that producers will be compensated for such efforts. Civic association members and distributors of agricultural products, who together constitute the Tokushima Council for Promoting Biodiversity-Related Activities, are currently creating certification standards. The Tokushima prefectural government is internally preparing to institutionalize and administer the certification process devised by the Council and readying for the governor to issue certificates. Additionally, it will be necessary in the coming years to coordinate the policies of Tokushima Prefecture with activities conducted by companies in a way that incorporates the Sustainable Development Goals, as well as the actions of Shiga Prefecture and the other members of the Union of Kansai Governments.

1 | はじめに

日本の国土の12% (4,471,000ha) の面積を占める農地は、生物の生息・生育地としての役割を持つ重要な生態系でもある。日本において生物多様性を高め、保持してゆくうえで農地の在り方を考えることは欠かせない。そして、農地の生物多様性の向上・維持には、生産者の理解・努力はもちろん、消費者の理解・支援が重要である。生産の場と消費の場とのつながり方によって、農地での生物の生存の在り方が大きく異なることになる。

2012年8月26日(日)に徳島市で開催された第4回生物多様性協働フォーラムでのテーマを、「“農・林・海”の場における生物多様性を維持・利活用し続けるためのしくみ」としたのは、このようなことを意識してのことだった。近畿6府県の農業生産額との比較で示されるように(図1)、徳島県の農業生産額は高く、産業として重要であり、そして大消費地である大阪への農産物の供給地となっている。フォーラムでは、農業に加えて、漁業や林業における資源管理や生態系管理の在り方と産物の流通や、生産物および生産の場としての農地、林地、海域に対しての価値の与え方について考えようとしたのだった。

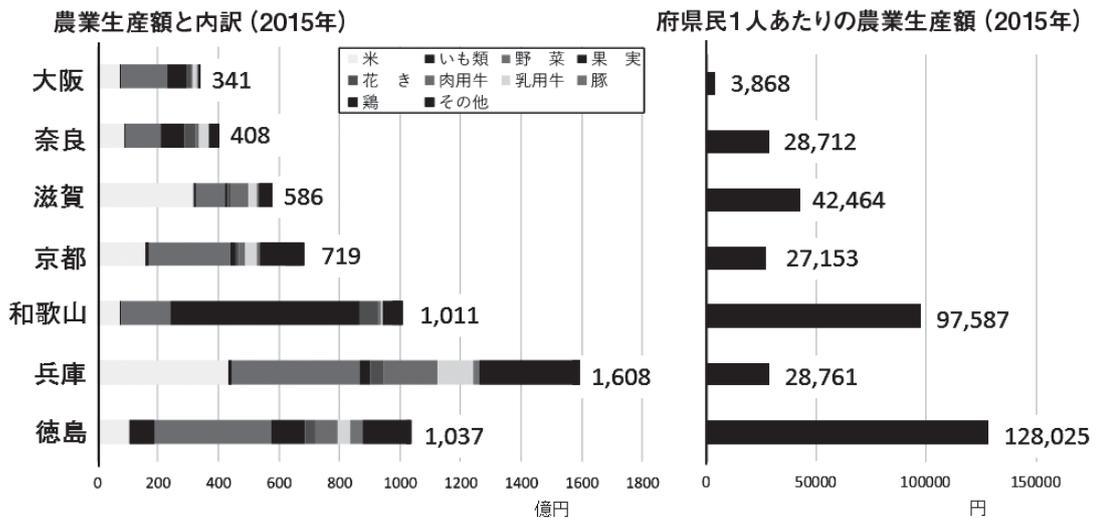
本稿の目的は、上記フォーラムで何を検討しようとしたのか、そして、検討された事項が、その後どのように展開してきたかを概略的にまとめることである。

2 | フォーラムでの問題提起

フォーラムでは、生産の場と消費の場をつなぐ過程での課題を図2のように示した。すなわち、多くの消費者が価値を認め対価を支払うのは、農地や林地、海から獲れた産物に対してであり、かつ、その「産物への対価」は「安いほど良い」という傾向がある。そのため、流通の場では、なるべく「安い値段で多くを売って利益をあげる」ことに注力される。生産の場にいる者も「獲れるだけ獲る」という方向で努力する。たとえば、農業の場では、収量の多い品種を多くの農薬や化学肥料を用いながら栽培するようになる。こうした消費・流通の連鎖が、生態系への負の影響を助長し、生態系の劣化、生物多様性の損失を引き起こす。

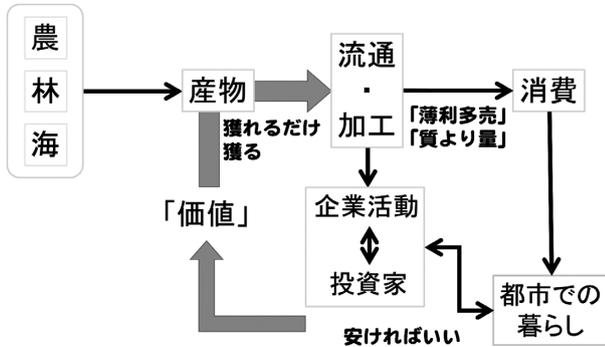
では、どうすれば良いのか。ひとつの道筋は、産物のみならず、産物を得る場が持つ価値を消費者が認め、生産の場を維持管理し、資源としての産物が枯渇しないよう生産者が行っている行為・努力が価格に反映される仕組み

図1 近畿6府県と徳島県の農業生産額1)および府県民1人あたりの農業生産額



出所：「平成27年生産農業所得統計 (http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/Xlsdl.do?sinfid=000031569911)」
 人口は、「都道府県別人口と人口増減率 (http://www.stat.go.jp/data/nihon/zuhyou/n170200200.xls)」
 を基に筆者作成

図2 生産の場と消費の場をつなぐ過程での課題

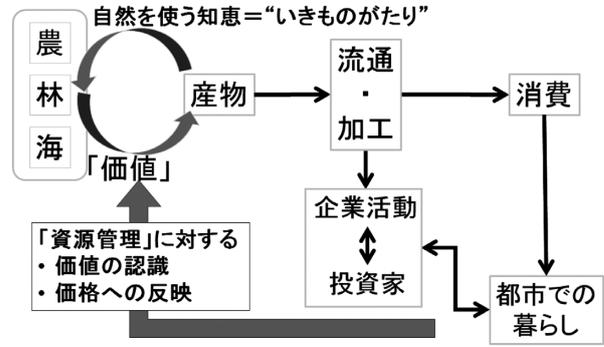


出所：筆者作成

みをつくることだ(図3)。

モデルとして考えられていたのは、次のような事例だ。恩納村漁協は、サンゴ礁でモズク養殖を行ってきている。そのサンゴ礁が劣化してきたため、サンゴ養殖の技術を開発し、サンゴ礁の再生を図りながら品質の良いモズクを栽培・出荷しようとしてきている (<http://www.igetatakeuchi.co.jp/sango/see.html>, 2017年12月20日確認)。モズクの加工販売を行ってきた(株)井ゲタはそうした恩納村漁協の努力を知り、売上の一部をサンゴ礁再生のために還元する活動を行ってきた。2009年、生協しまねはサンゴ礁の再生基金を積み立てる仕組みを、また、パルシステムも「美ら海産直協議会」を立ち上げ、井ゲタ等のモズク製品の販売をとおして、恩納村漁協のサンゴ礁再生活動支援に乗り出した。2010年には、コープCSネットや東海コープもそうした活動に加わり、2012年に4つのコープ、井ゲタ竹内、恩納村漁協、恩納村からなる「コープサンゴの森連絡会」が立ち上げられた (<http://sangonomori.jp/katsudou/kiroku.html>, 2017年12月20日確認)。コープは顧客としての消費者を恩納村に連れて行くツアーを開催し、モズク生産を行う漁協の人たちとサンゴ礁との関係性に直接触れる機会も提供している。モズクを収穫するまでの「いきものがたり」を見える化し、その価値と還元の仕組みも含めた購入を提案できる流通の役割はとて大きい。

図3 「いきものがたり」の価値化による生産の場の管理活動への対価の還元



出所：筆者作成

3 「生物多様性とくしま戦略」への反映

2013年10月、「生物多様性とくしま戦略(以下、とくしま戦略)」が策定され、公表された。この戦略の策定過程については、市民や研究者が深く関わって行政を支援してきたことに特徴がある(鎌田ら 2011, 鎌田 2012, 2013)。

第4回生物多様性フォーラムは、とくしま戦略の策定や生物多様性の主流化に係る活動の一環として、市民・研究者を核にして実施された。フォーラムで取り上げられた課題に係る解決方針は表1に示すような形でとくしま戦略に盛り込まれた。要約的に述べると、適切に資源管理を行おうとする事業者等の努力を奨励制度や認証制度によって価値化することで、事業者にインセンティブを提供すること、そして、流通の仕組みを用いて消費者にその価値が見えるようにすることで、生産の場での努力への対価が支払われるようにしていくことを、とくしま戦略の目標としていくということだ。そして、「県民、企業、NPO、行政等が連携協働し、多様な主体との連携・協働を進めるために、生物多様性保全に関わる人のつながりの強化を図り戦略の推進に努めます」とし、図4に示すような体制で推進してゆくことが提示された。

4 「とくしま生物多様性活動推進協議会」による「いきものがたり」の価値化

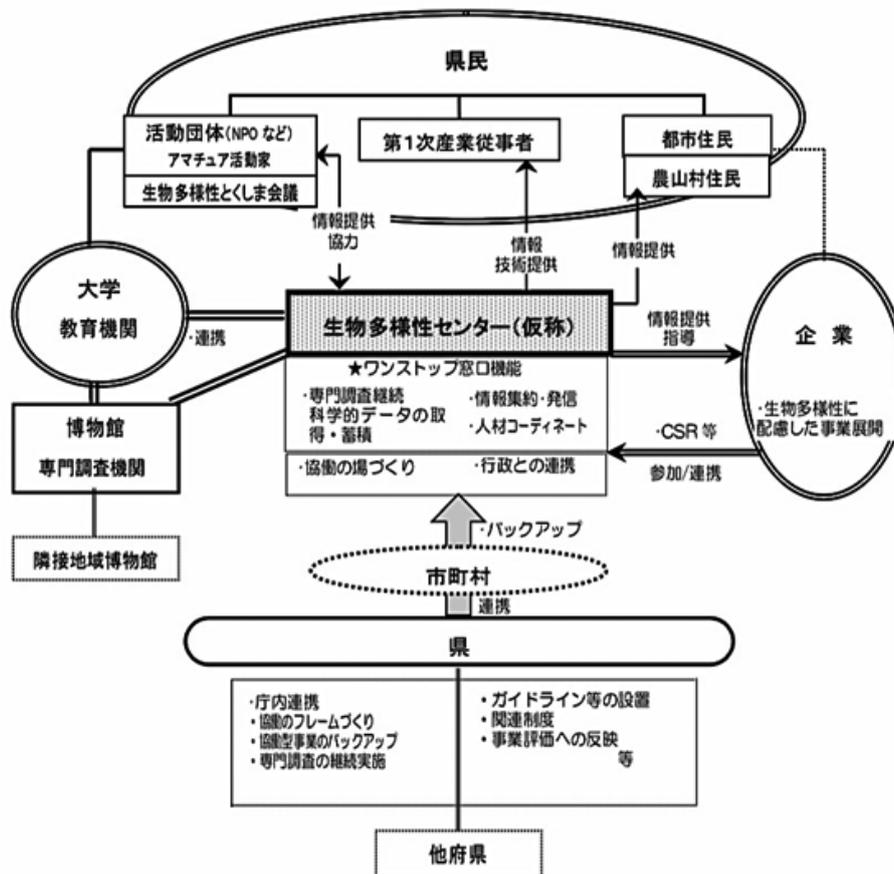
2015年10月20日に「とくしま生物多様性セン

表1 フォーラムで示された課題に係る「生物多様性とくしま戦略」の方針・行動計画

「行動方針03」生物多様性への配慮事項が盛り込まれた計画・指針等に基づき、生物多様性に配慮した奨励措置を実施します。 行動計画5 生物多様性の保全に取り組む多様な主体への奨励制度の検討・推進
「行動方針25」生物多様性の保全を図りながら、農林水産業が持続的に発展する取り組みを推進します。 行動計画41 環境への不可の少ない「持続性の高い農業」の推進 行動計画42 生物多様性に配慮した認証制度の推進
「行動方針26」藻場・干潟等の保全・再生、生物多様性に配慮した漁港・漁場の整備、資源管理計画の策定を推進することにより、持続的な漁業と生物多様性の保全を両立させる取り組みを促進します。 行動計画45 周辺の生物多様性に配慮した養殖技術の確立と推進 行動計画47 資源管理計画の策定推進
「行動方針27」自然と共生しつつ、人の手を適切に加えることによる里海づくりの取り組みを実践します。 行動計画48 里海づくりの検討・推進
「行動方針29」自然環境データを保有する各主体間の人的ネットワーク連携を促進し、データの収集・提供・共有等を図るための体制を整備します。 行動計画52 生物多様性センター（仮称）による人・情報マネジメントの検討・推進 行動計画53 生物多様性の大学・研究機関等との協働事業の推進
「行動方針30」関西広域連合による連携の枠組みを通して、農村部の生物多様性を都市部の消費者が支える仕組みの検討を進めます。 行動計画54 関西広域連による連携を視野に入れた生物多様性保全に配慮した流通拡大の仕組みづくりの検討・推進

出所：「生物多様性とくしま戦略」より抜粋

図4 「生物多様性とくしま戦略」に示された戦略の推進体制



出所：「生物多様性とくしま戦略, p.87」より

ター」が設置された。とくしま戦略を推進することを目的とするものではあるが、人や予算が付加された訳ではなく、担当課(当時は生活安全課、現在は環境首都課)の係が兼務することとされた。センターの活動を支援しつつ、多様な主体との連携・協働を進めてゆくために、市民団体や研究者(鎌田)の媒介によって「とくしま生物多様性活動推進協議会(以下、協議会)」の設置が準備された。そして、協議会が2016年11月28日に発足し、鎌田が協議会長を務めることとなった。

協議会はさまざまな主体をつなぐハブ組織として機能するようデザインされ、徳島県の関係組織、市民団体ネットワークとしての生物多様性とくしま会議、研究機関としての徳島大学および徳島県立博物館、そして、建設関係事業者の窓口としてのニタコンサルタント(株)、経済同友会や証券業協会の窓口としての徳島合同証券(株)、そして、農家との窓口を担う(株)共通開発で構成される(図5)。

協議会の構成団体の中で共通開発は、「キョーエイ」というスーパーマーケットを経営している。そして、そのキョーエイは「すきとく市」と名づけられた、農家が持ち込んだ朝採れ野菜を農家自身が価格を付けて販売できる仕組みを作っている。市場流通ではないので、農家にとっては、規格外サイズ商品や少量のロットでも販売できること、自分が栽培した作物のこだわりをアピールできること、また、消費者にとっては、新鮮で生産者の顔が見える作物を購入できること等から、生産者と消費者の双方からの評判を得ている(<http://www.kyoei-group.co.jp/market/>、2017年12月24日確認)。約2,100人の農家が契約していて、現在も月に20~50人程度で参加する農家が増え続けている。すきとく市の仕組みは、キョーエイ店舗(徳島県32店舗、香川県1店舗)のほか、関西の販売先63店舗で活用されていて、2016年度には約20億円(キョーエイ約10億円、関西約10億円)の売上があったとのことである。

協議会の発足にあたって、その活動方針として、まずは、生物多様性を維持するための活動を行っている事業

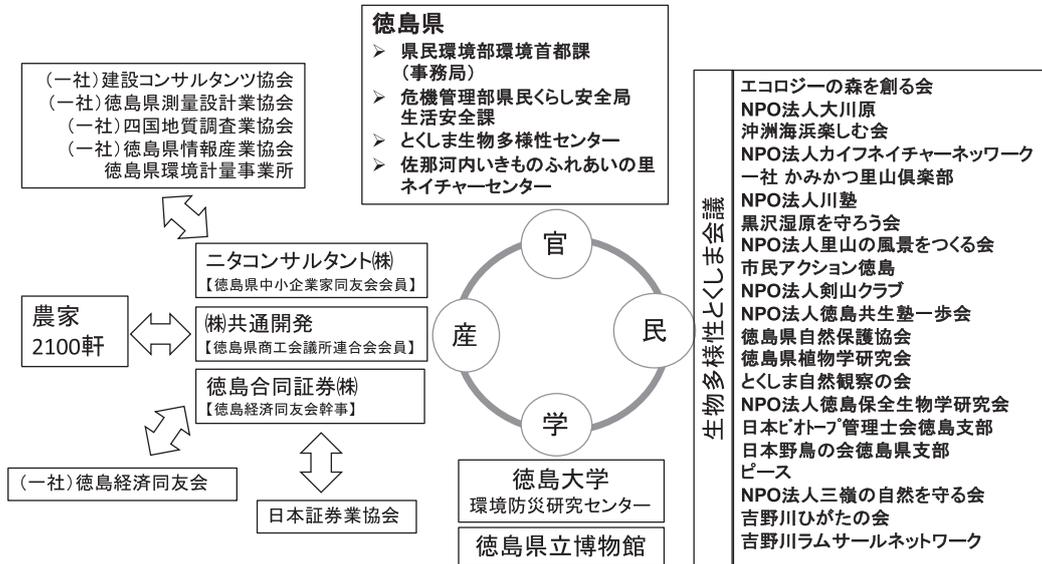
者(農家を含む)を認定する仕組みを構築することが、鎌田から提案された。この提案に対して最も賛意を示したのは共同開発(キョーエイ)であった。作物を持ち込もうとする農家に認証の取得を義務づけることで、一定以上の栽培水準を持つ農家のみを選別することができること、また、認証をとおした生産の場での努力(=いきものがたり)の見える化が、販売する農作物の付加価値化(高価格化)につながるの考えがあるからだ。行政からすると、マーケットベースでの動きは行政の手を離れた自律的な仕組みとなる可能性があり、歓迎されるものであった。市民団体・研究者は、こうした連携が生物多様性の主流化につながると確信していた。

現在、市民団体メンバーと共通開発とで、認証のための基準づくりが行われている。今のところ、活動内容の深さ・広がりによって3つのレベルからなる認証とするよう設計が進められている。今後、協議会で検討された認証方法は、徳島県で制度化して運用し、徳島県知事名で認証できるよう、県の内部で調整が進められる。

モズクの流通をとおした生産現場への還元方法が、今回の検討の出発点であった。徳島に適合する仕組みとして、まずは、認証制度のマーケットの中への組み込みが、徳島県の「農」の場における生物多様性を維持するための活動支援につながってゆくことになれば良いと考えている。

この認証の仕組みは、農地での生物多様性の保全に係る農家の努力を評価するものだ。活動の結果として、農地でどれほどの生物多様性が保持されるようになっていくのかについては、評価できるものにはなっていない。そのギャップを埋めるために、生物多様性とくしま会議では地球環境基金を獲得し(2017~2019年度)、農業生態学の専門家の指導・助言の下、農地の生物多様性評価を行うための市民調査の方法を構築しようとしている。その道程は遠いけれども、活動認証された農家が経営する農地で市民調査による生物多様性評価を行えるようにすることによって、認証の仕組みがより深みのある実効的な制度となっていく。

図5 「とくしま生物多様性活動推進協議会」の構成



出所：筆者作成

5 生物多様性の主流化に向けたさらなる展開

生物多様性の維持活動に事業者・企業を巻き込んでいくため、「生物多様性・生態系の保全と企業価値—SDGs・ESG投資・グリーンインフラ」と題するフォーラムが、2017年12月11日、徳島市で開催された(図6)。2015年に国連で合意されたSDGs(持続可能な開発目標)では、2030年までに達成すべき、包括的で互いに関連する17の目標が定められている。日本国としてこれを推進するという立場が明確に示されていて、国務大臣を構成員とする推進本部が設置されている。そして、日本の課題に関係が深いものとして、成長・雇用、クリーンエネルギー、イノベーション、循環型社会、温暖化対策、生物多様性の保全、女性の活躍、児童虐待の撲滅、国際協力をあげ(外務省 2017)、経済界に対してSDGsに貢献するよう呼びかけてきている。このような動きの中で、日本証券業協会はSDGsに積極的に取り組んでいくことを表明し、「SDGsの推進に関する懇談会」が立ち上げられた(太田 2017)。協議会メンバーである徳島合同証券は、その「貧困、飢餓をなくし地球環境を守る分科会」メンバーとして、生物多様性の主流化にも取り組んでゆく

図6 とくしま生物多様性活動推進フォーラム「生物多様性・生態系の保全と企業価値—SDGs・ESG投資・グリーンインフラ」のフライヤー

出所：「特定非営利活動法人 徳島保全生物学研究会」作成

こととなった。「生物多様性・生態系の保全と企業価値」に係るフォーラムは、こうした経済界の動きを徳島にインプットしようとしたものであった。

関西広域連合のメンバーである滋賀県では、滋賀経済同友会等とともに、SDGs推進にむけたワークショップ等を頻繁に行うようになってきている (<https://www.facebook.com/SDGs.Shiga/>、2017年12月24日確認)。このようなことから、同じく関西広域連合のメンバーである徳島県の経済界を、滋賀県の経済界の動きにマッチングさせてゆくことで、農業活動の認証制度をより広域的な仕組みの中に位置づけて行けるのではないかと考えてもいる。

徳島での認証制度の検討は、実は、滋賀県の生物多様

性保全活動促進事業検討会（座長は鎌田）によって検討されていた認証制度に触発されて始められた。制度設計を進めている滋賀県の担当者と徳島県の担当者は、関西広域連合の会議において交流があったため、情報交換に係る障壁はほとんどなかった。関西広域連合の中での環境政策についてリーダーシップを発揮する滋賀県の施策と、徳島県での施策を連動・連携させてゆくことは、次の目標のひとつとなる。

第4回生物多様性協働フォーラムで提起された課題に解決に向けての仕組みづくりは、着実に進んできている。その動きを継続させ、発展させてゆくために利用可能な枠組みも増えてきている。機会を逃すことなく、施策を進めてゆかなくてはならない。

【引用文献】

- ・外務省（2017）「日本、持続可能な開発目標（SDGs）実施指針ー2016年12月22日SDGs推進本部決定」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/files/000252818.pdf>
- ・鎌田磨人・新開善二・岸村憲作（2011）「生物多様性COP10がもたらした市民グループのネットワーク化、「生物多様性とくしま会議」の挑戦」BIO-City, no.47: 80-85。
- ・鎌田磨人（2012）「「生物多様性とくしま戦略」の策定と推進にむけた協働」地域自然史と保全、34(2): 119-130。
- ・鎌田磨人（2013）「生物多様性地域戦略の策定と推進における協働」ランドスケープ研究、77(2): 95-98。
- ・太田珠美（2017）「証券業協会がSDGs達成に貢献できること」大和総研（DIR; Daiwa Institute Research, 2017年9月22日）
http://www.dir.co.jp/research/report/capital-mkt/20170922_012318.pdf
- ・徳島県（2013）「生物多様性とくしま戦略ー生物多様性という地域資源を活かしたコンパクトな循環社会の実現を目指して」徳島県県民環境部環境首都課自然環境室。（<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippannokata/kurashi/shizen/> 2013103000318）